

平成26年度
一般会計の
決算状況

霧島市の財政事情をお知らせします

霧島市の平成26年度の決算がまとまりました。税金や国・県からの支出金などをどのくらい収入し、どのように使われたのか、平成27年度上半期(平成27年4月1日～9月30日)の財政状況と併せてお知らせします。

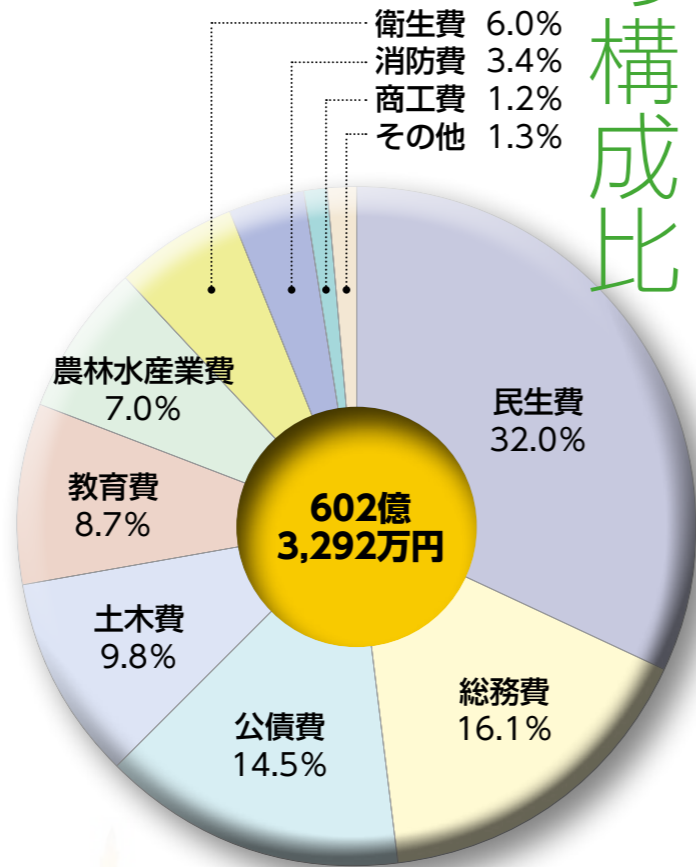
	平成26年度決算額	構成比
民生費	192億9,165万円	32.0%
総務費	96億7,292万円	16.1%
公債費	87億4,140万円	14.5%
土木費	58億6,922万円	9.8%
教育費	52億9,255万円	8.7%
農林水産業費	41億9,146万円	7.0%
衛生費	36億3,252万円	6.0%
消防費	20億6,264万円	3.4%
商工費	6億9,677万円	1.2%
その他	8億6,509万円	1.3%
計	602億3,292万円	100.0%

【用語説明】

- 民生費……高齢者や障がい者、児童の福祉推進などに使われた費用。
- 総務費……総務人事管理、財産管理、企画調整、地域振興、税務事務などに使われた費用。
- 公債費……これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済に使われた費用。
- 土木費……道路や公園、公営住宅などの整備に使われた費用。
- 教育費……公立学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに使われた費用。
- 農林水産業費……農業、林業、畜産業、水産業などの振興に使われた費用。
- 衛生費……ごみ、し尿の処理や健康増進事業などに使われた費用。
- 消防費……消防署や消防団の運営など、消防活動や救急活動に使われた費用。
- 商工費……商業や観光の振興および企業誘致などに使われた費用。
- その他……議会費、労働費、災害復旧費および公営企業会計への諸支出金に使われた費用。

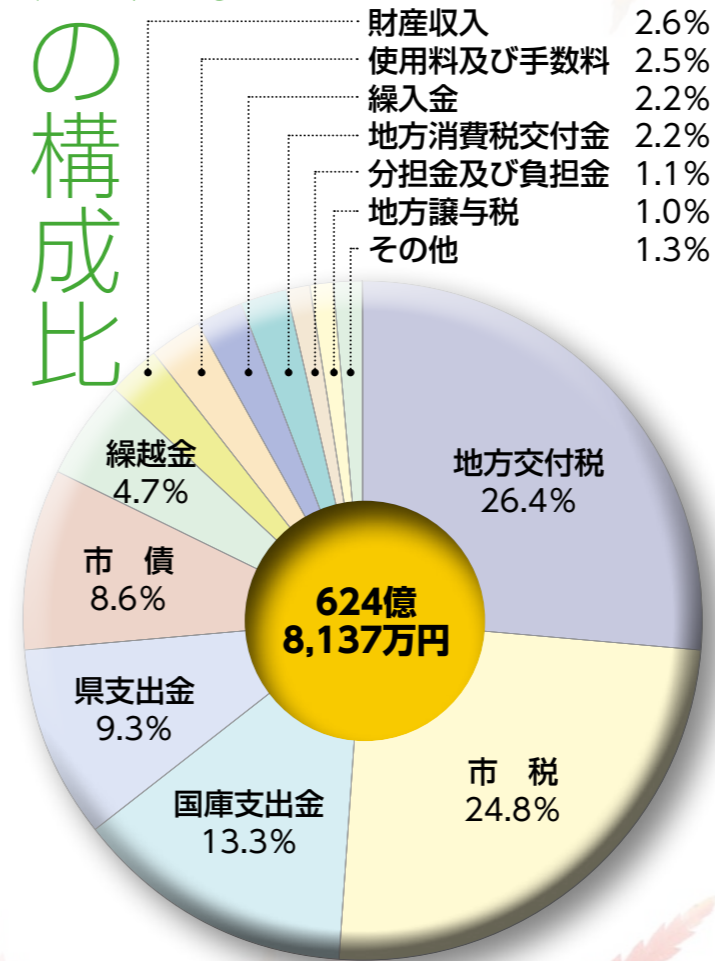
歳出

の構成比



歳入

の構成比



【用語説明】

- 地方交付税……地方公共団体が等しく行政サービスを提供することができるよう、一定の基準により国が配分する税金。
- 市税……市民税や固定資産税などに納められた税金。
- 国庫支出金……市が行う特定の事業に対して、国から交付された給付金。
- 県支出金……市が行う特定の事業に対して、県から交付された給付金。
- 市債……市が行う公共事業などの財源として、財政負担の平準化および世代間の負担の公平などを図るため、国などから借りた金銭。
- 繰越金……前年度から繰り越された金銭。
- 使用料及び手数料……公営住宅の家賃や住民票などの証明書の発行のために納められた金銭。
- 繰入金……基金(市の貯金)や特別会計などから繰り入れられた金銭。
- 地方消費税交付金……地方消費税の一部を、人口などにより按分されて国から交付された税金。
- 分担金及び負担金……保育所の保育料や公共事業によって利益を受ける人などから納められた金銭。
- その他……財産収入、寄附金として納められた金銭など。

☎ 財政課 ☎ (64) 0917

本市では、中長期的な視点で財政収支を均衡させ、後年度の財政運営に支障をきたさないようにしていきます。さらに、限られた財源の重点的な配分と既存事業の徹底した見直しなどで一層の節減合理化に取り組み、身の丈にあった健全な財政運営に努めていきます。

地方財政状況調査(決算統計)などに基づく主な指数では、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」が、前年度に対して2・2ポイント上昇し87・2%、「実質公債費比率」は、前年度に対して0・7ポイント改善し9・6%となりました。(P4参照)

本市の平成26年度の一般会計決算は、歳入が前年度に対して4・6%増の総額624億8137万円、歳出が前年度に対して6・0%増の総額602億3292万円となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は22億4845万円の黒字、さらに、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は19億1896万円の黒字となりました。

決算剰余は、翌年度以降に法令に基づき積み立てなどを行うほか、各種事業の財源として活用します。

本市の平成26年度の一般会計決算は、歳入が前年度に対して4・6%増の総額624億8137万円、歳出が前年度に対して6・0%増の総額602億3292万円となりました。

平成26年度決算状況

地方自治法第243条の3第1項と霧島市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第2条の規定に基づき、本市の平成26年度の決算状況と平成27年度上半期の財政状況を公表します。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)の規定により、平成26年度決算に基づく、地方公共団体の財政健全化を判断するための指標と公営企業ごとの経営状況を明らかにする指標を併せてお知らせします。